

就学相談の進め方とスケジュール

電話申込みは7月20日まで



電話申込み 042-346-9593

就学相談員との面談の日程を決めます



就学相談員との面談

お子さんと一緒に就学相談室（市役所6階）へお越しください
※母子健康手帳のほか下記①②があれば持参してください

①

発達検査の実施

1から2年以内に受けている場合は、検査結果の提出で代えられます

③

園への訪問

就学相談員が園を訪問して、ふだんのお子さんの様子を見させていただきます

②

専門医の診断

かかりつけ医がある場合は診断書などの提出で代えられます
(指定の様式があります)

就学支援委員会

就学支援委員会の開催

お子さんと一緒に指定の会場へお越しください
就学支援委員会の委員※が、集団内や個別でのお子さんの様子を見させていただきます
この様子や①②③を参考に、幅広い視点からお子さんにふさわしい就学先を検討します

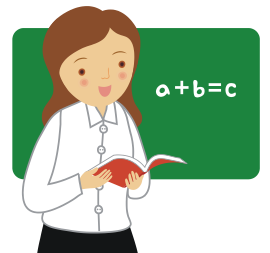
就学相談員によるお知らせ・ご説明

就学支援委員会での検討結果をお知らせします
必要に応じて面談の上、ご説明します

1月上旬

就学先の決定

お子さんの障がいや発達の状況について理解を深め、保護者の意向を尊重しながら、決定します



※ 就学支援委員会の委員…専門医、学識経験者（特別支援教育、児童心理）、臨床心理士、市立小・中学校長、通常の学級・特別支援学級担任、福祉関係職員、就学相談員ほか